

はい/できている・・・○ いいえ/できていない・・・× (どちらともいえない・・・△)

2026年5月実施

《地域における虐待の防止、早期発見・対応》		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	改善の方向性
1	障害者(児)やその家族、地域住民等に対し虐待の防止に関する普及・啓発を実施している。	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	地域住民への啓発活動は積極的な実施に至っていないが、今後も地域住民との交流の方法を検討したい。利用者や保護者に対しては、子育てに関する相談を受け付け、対応を助言している。
2	家族、地域関係者との連携と情報交換を積極的に行い、虐待の可能性のある事案の観察や早期発見に努めている。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	利用者や保護者との面談や情報共有に加え、他事業所や関係機関との情報共有を行い、早期発見に努めている。
3	地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者(施設)などの事業者間の連携を図っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会や行政機関と連携・協力(意見交換を含む)をしている。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	相談支援事業所や他事業所、行政機関等との情報共有に努めている。
5	虐待事案のみならず、福祉サービスの利用者等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている。	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	利用者に限らず、地域住民の相談は随時受け付けており、今後も迅速な対応に努めたい。
6	地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受入れ(市町村からの依頼があった場合等)を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	必要と判断した場合、または依頼があれば受け入れを実施する。
7	虐待を受けた障害者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している。(虐待を受けた障害者・児への支援)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合の相談支援事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に文章化している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている。	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	必要と判断した場合は、相談や助言だけでなく訪問等の様々な支援や対応を検討する。
10	虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に、施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	虐待の通報手順等をマニュアル化し、迅速な対応が可能になるよう職員に周知している。